



# 熊本県公報

号外 第 2 5 号

平成 30 年 6 月 14 日 (木)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 規 則

○熊本県旅館業法施行細則の一部を改正する規則…………… (薬務衛生課) 1

## 規 則

熊本県旅館業法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成 3 0 年 6 月 1 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

### 熊本県規則第 2 3 号

熊本県旅館業法施行細則の一部を改正する規則

熊本県旅館業法施行細則 (昭和 3 4 年熊本県規則第 2 3 号) の一部を次のように改正する。

第 3 条第 2 項第 1 号中「写し」の次に「及び登記事項証明書」を加え、同項第 2 号中「旅館」を「営業施設」に改め、同項第 3 号中「配置図及び」を「配置図並びに」に改める。

第 5 条第 2 項を同条第 3 項とし、同条第 1 項中「第 5 条の 3 第 1 項」を「第 3 条の 3 第 1 項」に改め、同項の次に次の 1 項を加える。

2 前項の申請書には、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める書類を添付しなければならない。

(1) 法第 3 条の 2 第 1 項の規定による申請 合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により旅館業を承継する法人の定款又は寄附行為の写し及び登記事項証明書

(2) 法第 3 条の 3 第 1 項の規定による申請 次に掲げる書類

ア 戸籍謄本

イ 相続人が 2 人以上ある場合において、その全員の同意により旅館業を承継すべき相続人として選定された者にあつては、その全員の同意書

第 6 条第 2 項中第 2 号を第 3 号とし、同項第 1 号中「わかる」を「分かる」に改め、同号を同項第 2 号とし、同項に第 1 号として次の 1 号を加える。

(1) 法人の名称、事務所所在地及び代表者の氏名の変更の場合にあつては、商業登記規則 (昭和 3 9 年法務省令第 2 3 号) 第 3 0 条第 1 項第 2 号に掲げる履歴事項証明書第 9 条を削る。

別記第 1 号様式を次のように改める。

別記第 1 号様式(第 3 条関係)

(第 1 面)

旅館業許可申請書		
申請者	住所 〔法人の場合は主たる 事務所所在地〕	〒 (電話 )
	氏名 〔法人の場合は名称 及び代表者氏名〕	年 月 日 印 生
営業施設の名称		(管理者氏名 )
営業施設の所在地		〒 (電話 )
旅館業の種別		旅館・ホテル 簡易宿所 下宿 ※季節的に営業する場合( 月 日～ 月 日)
法第 3 条第 2 項各号該当の有無		有・無 有の場合 その内容
上記のとおり経営したいので旅館業法第 3 条第 1 項の規定により申請します。 年 月 日 熊本県 保健所長 様		

					申請のとおり許可してよろしいか。なお、御決裁の上は、許可証を交付してよろしいか。	
現地調査	調査年月日	年 月 日			調査意見	
	調査員職氏名	印				

許可年月日	年 月 日
許可番号	熊本県指令 第 号
許可の条件	

受付印	決裁印	発送印	収入証紙

(第 2 面)

構造設備の概要		建築様式	造		階建	棟		敷地		㎡	建築延べ面積		㎡
階別	室名	定員 (人)	寝台	面積 (㎡)	便所	洗面所	浴室	窓	照明 設備	換気の方法 ※1			
			有無		有無	有無	有無	有無	有無	自然・機械・空気			
			有無		有無	有無	有無	有無	有無	自然・機械・空気			
			有無		有無	有無	有無	有無	有無	自然・機械・空気			
			有無		有無	有無	有無	有無	有無	自然・機械・空気			
			有無		有無	有無	有無	有無	有無	自然・機械・空気			
			有無		有無	有無	有無	有無	有無	自然・機械・空気			
			有無		有無	有無	有無	有無	有無	自然・機械・空気			
			有無		有無	有無	有無	有無	有無	自然・機械・空気			
			有無		有無	有無	有無	有無	有無	自然・機械・空気			
			有無		有無	有無	有無	有無	有無	自然・機械・空気			
			有無		有無	有無	有無	有無	有無	自然・機械・空気			
			有無		有無	有無	有無	有無	有無	自然・機械・空気			
			有無		有無	有無	有無	有無	有無	自然・機械・空気			
			有無		有無	有無	有無	有無	有無	自然・機械・空気			
			有無		有無	有無	有無	有無	有無	自然・機械・空気			
			有無		有無	有無	有無	有無	有無	自然・機械・空気			
			有無		有無	有無	有無	有無	有無	自然・機械・空気			
			有無		有無	有無	有無	有無	有無	自然・機械・空気			
			有無		有無	有無	有無	有無	有無	自然・機械・空気			
			有無		有無	有無	有無	有無	有無	自然・機械・空気			
			有無		有無	有無	有無	有無	有無	自然・機械・空気			
			有無		有無	有無	有無	有無	有無	自然・機械・空気			
			有無		有無	有無	有無	有無	有無	自然・機械・空気			
			有無		有無	有無	有無	有無	有無	自然・機械・空気			

※1 自然：自然換気設備、機械：機械換気設備、空気：空気調和設備

洗面所	階別						便所	階別						処理方法
	箇所数							箇所数						下水道・浄化槽 その他 ( )
	水栓数							防虫設備	有無	有無	有無	有無	有無	調理室及び飲料 水供給施設から の距離 (調： m)
	湯栓数							臭気抜き	有無	有無	有無	有無	有無	(飲： m)
飲料水の種類		水道水・井戸水 その他 ( )					手洗設備	有無	有無	有無	有無	有無		
玄関帳場等の状況							寝具			組	寝具保 管設備	有無		

(第3面)

入浴施設		設置階( )		区分		男		女		項目		区分		男		女			
項目	面積	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		有 無		有 無		項目	洗い場の面積	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>					
	脱衣室	採光(窓)	有 無		有 無		有 無		有 無		洗い場の床の構造								
	照明設備	有 無		有 無		有 無		有 無		採光(窓)	有 無		有 無		有 無		有 無		
	換気の方法	窓・湯気抜き ・機械装置		窓・湯気抜き ・機械装置		窓・湯気抜き ・機械装置		窓・湯気抜き ・機械装置		照明設備	有 無		有 無		有 無		有 無		
使用水	浴槽水	水道水・井戸水・温泉 その他( )		水道水・井戸水・温泉 その他( )		水道水・井戸水・温泉 その他( )		水道水・井戸水・温泉 その他( )		換気の方法	窓・湯気抜き ・機械装置		窓・湯気抜き ・機械装置		窓・湯気抜き ・機械装置		窓・湯気抜き ・機械装置		
	上がり用	水道水・井戸水・温泉 その他( )		水道水・井戸水・温泉 その他( )		水道水・井戸水・温泉 その他( )		水道水・井戸水・温泉 その他( )		湯栓の数									
貯湯槽	有( m <sup>3</sup> )	有 ( m <sup>3</sup> )		無		有 ( m <sup>3</sup> )		無		水栓の数									
	構造									シャワーの数									
循環式浴槽関連	加温設定	( °C)		( °C)		( °C)		( °C)		気泡発生装置等の空気取 入口の構造									
	原湯・原水の補給構造									サウナ室	床面、内壁及び天井の 構造								
	ろ過器	有 無		有 無		有 無		有 無			蒸気・熱気の放出構造								
	構造										温度調整設備	有 無		有 無		有 無		有 無	
		処理能力									温湿度計	有 無		有 無		有 無		有 無	
	集毛器	有 無		有 無		有 無		有 無		非常用ブザー	有 無		有 無		有 無		有 無		
	設置位置									室内を見通せる窓	有 無		有 無		有 無		有 無		
	循環水の補給構造									屋外浴場	出入口の接続場所								
	消毒装置	有 無		有 無		有 無		有 無			屋外から見通すこと ができない構造	有 無		有 無		有 無		有 無	
	設置位置										屋内浴槽との接続	有 無		有 無		有 無		有 無	
回収槽	有 無		有 無		有 無		有 無		洗い場	有 無		有 無		有 無		有 無			
構造									浴室	男				女					
気泡発生装置等の構造										面積 m <sup>2</sup>	材質	手すり	階段	面積 m <sup>2</sup>	材質	手すり	階段		
打たせ湯・シャワーの構造										1		有 無	有 無			有 無	有 無		
										2		有 無	有 無			有 無	有 無		
										3		有 無	有 無			有 無	有 無		
										4		有 無	有 無			有 無	有 無		
										5		有 無	有 無			有 無	有 無		
									6		有 無	有 無			有 無	有 無			
変更事項	年月日	届出事項		担当者印	年月日	届出事項		担当者印											

- 備考 1 申請者は、太線の枠内のみ記入してください。
- 2 申請者欄の氏名（法人の場合は代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。
- 3 添付書類
- (1) 法人にあっては、定款又は寄附行為の写し及び登記事項証明書
  - (2) 営業施設を中心とした半径おおむね100メートル以内の区域の見取図
  - (3) 敷地内における建物の配置図並びに各室の設備、配置、用途及び面積を表示した平面図
  - (4) 入浴施設内の脱衣室、浴室、浴槽等の施設及び面積を表示した平面図並びに給湯、給水及び排水の系統を表示した平面図
  - (5) 浴槽の構造(レジオネラ症防止条例第3条第2項第1号、第2号及び第4号に掲げる設備の付設状況を含む。)の概略図
  - (6) 建築基準法第7条第5項の規定により建築主事等が交付する検査済証の写し
  - (7) その他保健所長が必要と認める書類

別記第2号様式の2を次のように改める。

別記第2号様式の2(第5条関係)

旅館業営業承継承認申請書			
申 請 者	住 所 〔法人の場合は、合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により旅館業を承継する法人の主たる事務所の所在地〕	〒	(電話 )
	氏 名 及 び 生 年 月 日 〔法人の場合は、合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により旅館業を承継する法人の名称及び代表者の氏名〕		印 年 月 日生
	被 相 続 人 と の 続 柄		
被 相 続 人 〔法人の場合は、合併により消滅する法人又は分割前の法人〕	住 所 〔法人の場合は、合併により消滅する法人又は分割前の法人の主たる事務所の所在地〕	〒	
	氏 名 〔法人の場合は、合併により消滅する法人又は分割前の法人の名称及び代表者の氏名〕		
相続開始年月日(法人の場合は、合併又は分割の予定年月日)			年 月 日
営業施設の名称	(管理者氏名 )		
営業施設の所在地	〒	(電話 )	
旅館業の種別	旅館・ホテル 簡易宿所 下宿 ※季節的に営業する場合 ( 月 日～ 月 日)		
法第3条第2項各号該当の有無	有・無	有の場合 その内容	
<p style="text-align: center;">上記のとおり経営したいので、旅館業法 第3条の2第1項 第3条の3第1項 の規定により申請します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日 熊本県 保健所長 様</p>			
調 査 意 見			
申請のとおり承認してよろしいか。なお、御決裁の上は、承認書を交付してよろしいか。			

承認年月日	年	月	日	承認番号	熊本県指令 第 号
承認の条件					
受 付 印	決 裁 印	発 送 印	収入証紙		

- 備考 1 申請者は、太線の枠内のみ記入してください。
- 2 申請者欄の氏名(法人の場合は代表者の氏名)を自署する場合は、押印は不要です。
- 3 この様式中不要の文字は、用途に従い抹消してください。
- 4 添付書類
- (1) 法人の合併等による申請にあつては、合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により旅館業を承継する法人の定款又は寄附行為の写し及び登記事項証明書
- (2) 相続による申請にあつては、次に掲げる書類
- ア 戸籍謄本
- イ 相続人が 2 人以上ある場合において、その全員の同意により旅館業を承継すべき相続人として選定された者にあつては、その全員の同意書

別記第3号様式を次のように改める。

別記第3号様式(第6条関係)

旅 館 業 変 更 届					
氏 名 〔法人の場合は名称 及び代表者氏名〕		年 月 日生			
営業施設の名称					
変 更 事 項					
変 更 理 由					
上記のとおり変更したので、旅館業法施行規則第4条の規定により届けます。  年 月 日 熊本県 保健所長 様					
現 地 調 査	調査年月日	年 月 日	調 査 意 見		
	調査員職氏名	印			
本書のとおり供覧します。					
受 付 印		決 裁 印		発 送 印	
				台帳記入済 印	
				システム登録済 印	

備考 1 届出者は、太線の枠内のみ記入してください。

2 添付書類

- (1) 法人の名称、事務所所在地及び代表者の氏名の変更の場合にあつては、商業登記規則(昭和39年法務省令第23号)第30条第1項第2号に掲げる履歴事項証明書
- (2) 施設の構造設備の変更の場合にあつては、その概要が分かる図面
- (3) その他保健所長が必要と認める書類

附 則

- 1 この規則は、平成30年6月15日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前の熊本県旅館業法施行細則の規定により提出されている申請書その他の書類は、改正後の熊本県旅館業法施行細則の規定により提出された申請書その他の書類とみなす。